

中播（姫農）第2285号

平成26年11月14日

申請者住所 兵庫県姫路市東雲町5丁目13-1

氏名 夢前興産株式会社 代表取締役 小河 興児 様

兵庫県中播磨県民センター長 北川 稔男 印



林地開発許可申請書の補正書類提出について

平成24年4月19日に提出のあった林地開発許可申請書に関する補正回答書（平成26年10月14日付け）について、回答内容に関する追加説明の必要が認められるため、下記により再度補正を求めます。

なお、特段の理由もなく、期限までに補正がなかった場合には、これまでの補正がなされなかったものとみなします。

記

開発行為に係る 森林の所在場所	姫路市夢前町（大字）前之庄 字 荒神山30番地30 ほか 2 字ほか 55 筆
開発行為の目的	産業廃棄物最終処分場の建設
補正を求める 内容	1. 現在、貴社においては平成24年4月19日に提出した申請書の内容と異なった計画を策定中であり、再度、夢前興産(株)として、慣行水利権者ならびに漁業権者に同意等を得る必要がある。 貴社が作成した補正回答書（第2回）の内容から、今後「様式8号」を正式な形で整える方法について、その時期、方法ならびに相手方等を具体的に説明すること。 2. 前回の補正回答文中に「中島自治会長、歴代自治会長はじめ多くの中島自治会の方々の証言」とあるが、この証言を得た日時、相手方等について回答すること。 また、様式3号記載の3664番地8の土地を開発区域外とする図面（平面図、縦断図、横断図、構造図等）を速やかに提出すること。
補正の期限	平成26年12月16日（火）

平成 26 年 1 月 1 4 日中播（姫農）第 2 2 8 5 号についての補正について

平成 26 年 1 2 月 1 6 日

兵庫県中播磨

県民センター長 北川 稔男 殿

兵庫県姫路市東雲町 5 丁目 1 3 - 1

夢前興産株式会社

代表取締役 小 河 興

下記のおとり回答及び補正の説明を致します。

補正求める内容 1 について

- 1、 現在、貴庁に申請しました林地開発許可申請書の原因となる廃棄物処理及び清掃に関する法律第 1 5 条産業廃棄物最終処分場設置許可申請の為に姫路市と事前相談中であります。
- 2、 姫路市との相談の中で、貴庁に提出しました林地開発許可申請書の内容に変更が生じる見込みであります。
- 3、 様式 8 号につきましては、記載していました岡自治会及び、杉ノ内自治会が慣行水利権者ではない旨の申し出があったとのことですので、再度調査し、穴泷用水組合を慣行水利権者、夢前川漁業協同組合を内水面漁業権者として、説明会を開催して弊社の事業への理解を得られるように努力し、正式な形式を整えます。
- 4、 説明会開催時期としましては、事業内容に変更が生じて説明を受ける方々に負担を掛けないためにも、前述した姫路市への設置許可申請の事前協議書を姫路市が受理した後、速やかに行う予定です。現在のところ、弊社としましては、平成 2 7 年 3 月 3 1 日までは事前協議書の受理をしていただく計画です。

補正を求める内容 2 について

- 1、 証言を得た日時・相手方等については、本件の土地の所有権を主張する異なる意見があるため、弊社が何時・誰が・何を等の回答をすることにより、民間人同士の係争・紛争を誘発してしまうことは必至ですので、本件土地を開発区域外とするよう事業計画を変更いたします。後に本件土地は弊社の開発区域でもなく利害関係もない土地として認識することになりますので、回答する立場にないものであると考えます。
- 2、 様式 3 号記載の 3 6 6 4 番地 8 を開発区域外とする図面につきましては、図面作成や申請に関するコンサルタントを探すのに時間がかかってしまった為に、コンサルタントに依頼をしたものの、図面完成までにはもう少し時間を要するとのことで、平成 2 6 年 1 2 月 2 6 日まで提出期限を延期していただけますようお願い致します

以下余白

